

## 要緊急対処特定外来生物等庁内連絡会議設置要綱

### (目的)

第1条 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）」に規定する要緊急対処特定外来生物等の市民生活や事業活動への影響が大きい外来生物に対して、庁内関係部局が連携して迅速かつ適正に対処し、地方自治体としての責務を果たしていくため、要緊急対処特定外来生物等庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 連絡会議は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、情報共有や意見交換、必要な調整を行う。

- (1) 要緊急対処特定外来生物等への対応に関すること
- (2) 要緊急対処特定外来生物等への対応方法の改善等に関すること
- (3) その他外来生物に関する必要な事項

### (連絡会議の構成)

第3条 連絡会議は、別表第1に掲げる職員をもって構成する。

### (座長)

第4条 連絡会議の座長は、環境局総務部長をもって充てる。また、座長は連絡会議を招集し、その議長となる。

- 2 座長は、第1条の目的を達成するため必要と認める時は、必要に応じて関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### (ワーキング会議の設置)

第5条 連絡会議の座長が要緊急対処特定外来生物等の防除等を実施する必要があると認めるときは、庁内関係部局が連携して対処するため、防除等の事案ごとに別表第2に掲げる関係部局のうち必要な部局の担当職員で構成するワーキング会議を設置することができる。

- 2 ワーキング会議の座長は、環境局総務部企画課長をもって充てる。また、ワーキング会議は、座長が招集し、その議長となる。
- 3 ワーキング会議の座長は、必要に応じて関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 連絡会議及びワーキング会議の庶務は、環境局総務部企画課において行う。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、連絡会議の座長が連絡会議に諮って定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年10月4日から施行する。

この要綱は、令和5年4月 3日から施行する。

この要綱は、令和7年4月 1日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

| 構 成 員 （職 名）                      |
|----------------------------------|
| 環境局環境総合研究所担当課長〔事業推進担当〕           |
| 健康福祉局保健医療政策部生活衛生課長               |
| 建設緑政局総務部担当課長〔危機管理担当〕             |
| 建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長〔維持・調整担当〕   |
| 建設緑政局道路河川整備部施設維持課長               |
| 港湾局港湾振興部庶務課長                     |
| 港湾局川崎港管理センター港営課担当課長〔ふ頭管理・環境管理担当〕 |
| 危機管理本部危機対策部担当課長〔初動対策担当〕          |
| 川崎区役所道路公園センター担当課長〔整備担当〕          |
| 幸区役所道路公園センター担当課長〔整備担当〕           |
| 中原区役所道路公園センター担当課長〔整備担当〕          |
| 高津区役所道路公園センター担当課長〔整備担当〕          |
| 宮前区役所道路公園センター担当課長〔整備担当〕          |
| 多摩区役所道路公園センター担当課長〔整備担当〕          |
| 麻生区役所道路公園センター担当課長〔整備担当〕          |
| 環境局総務部企画課長                       |

別表第2（第5条関係）

| 構 成 員             |
|-------------------|
| 環境局環境総合研究所        |
| 健康福祉局保健医療政策部生活衛生課 |
| 建設緑政局総務部          |
| 建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 |
| 建設緑政局道路河川整備部施設維持課 |
| 港湾局港湾振興部庶務課       |
| 港湾局川崎港管理センター港営課   |
| 危機管理本部危機対策部       |
| 川崎区役所道路公園センター     |
| 幸区役所道路公園センター      |
| 中原区役所道路公園センター     |
| 高津区役所道路公園センター     |
| 宮前区役所道路公園センター     |
| 多摩区役所道路公園センター     |
| 麻生区役所道路公園センター     |
| 環境局総務部企画課         |